

# 坂戸市文化施設 オルモ

## ご利用案内

### 利用のご案内

#### ▶ 利用申し込み

- ・利用日の 6 ヶ月前の初日から受け付けます。(ホールの利用は、1 ヶ月前まで)
- ・直接来館して手続きをお願いします。

#### ▶ 受付時間

午前 9 時～午後 9 時 30 分

#### ▶ 利用時間

午前 9 時～午後 9 時 30 分 (利用時間には準備・後片付けの時間が含まれています。)

#### ▶ 休館日

年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)・臨時休館日

#### ▶ 連続で利用できる期間

5 日間

#### ▶ 利用料金の納付

- ・施設利用料金は利用申込みの際に前納となります。
- ・納入された利用料金は原則としてお返しいたしません。

#### ▶ パーティー・宴会のご利用

会議室での各種会合、パーティーを承っております。お気軽にご相談ください。

### ご利用のお願い

- ① 利用中に施設・設備品を廃棄したり滅失した場合は、相当額の弁償をお願いします。
- ② 利用に際しての災害・盗難等の事故による補償はできません。
- ③ 舞台装置などについて舞台係員との打合せが必要となりますので、利用日の 1 ヶ月前までに必ず来館してください。
- ④ 『禁止行為の解除承認願』は事前に消防本部へ届け出をしてください。  
坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 坂戸市鎌倉町 16-16 ☎ 049-281-3119
- ⑤ 施設内に火薬類等危険物は、持ち込みできません。
- ⑥ 施設内の秩序を乱し、又はおそれがある場合は入場できません。
- ⑦ 施設の安全を図るため、定数以上の入場は、お断りいたします。
- ⑧ 主催者は万が一に備えて、非常出入口の位置を確認願います。
- ⑨ 喫煙・飲食は決められた場所をお願いします。
- ⑩ 近隣の住民等に迷惑が掛かるような利用はできません。
- ⑪ お茶や事務用消耗品類は用意してください。
- ⑫ 施設の管理上及びその他公益を害するおそれがある場合は、利用できません。
- ⑬ 施設内で寄付金を募集することはできません。
- ⑭ 管理員・警備員が必要な場合は、手配をお願いします。
- ⑮ 特別な設備等を行う場合は、事前に届出し承認を得てください。

### 附属設備及び備品利用料金

#### 文化施設オルモ

(単位：円)

(単位：円)

|             |              | 単位  | 区分  | 利用料金  |
|-------------|--------------|-----|-----|-------|
| ホール<br>舞台設備 | 演台           | 1 台 | 1 回 | 500   |
|             | 花台           | 1 台 | 1 回 | 200   |
|             | グランドピアノ      | 1 台 | 1 回 | 4,000 |
|             | 電子オルガン       | 1 台 | 1 回 | 1,000 |
|             | 平台           | 1 枚 | 1 回 | 150   |
|             | 箱足           | 1 脚 | 1 回 | 50    |
|             | 指揮者用譜面台      | 1 台 | 1 回 | 100   |
|             | 音響反射板        | 1 式 | 1 回 | 1,000 |
|             | スクリーン        | 1 式 | 1 回 | 1,000 |
|             | 机            | 1 台 | 1 回 | 100   |
| ホール<br>音響設備 | 椅子           | 1 脚 | 1 回 | 50    |
|             | 拡声装置         | 1 式 | 1 回 | 2,000 |
|             | 補助拡声装置       | 1 式 | 1 回 | 1,000 |
|             | CD プレーヤー     | 1 台 | 1 回 | 500   |
|             | カセットプレーヤー    | 1 台 | 1 回 | 500   |
|             | ステージスピーカー    | 1 式 | 1 回 | 500   |
|             | はね返りスピーカー    | 1 式 | 1 回 | 300   |
|             | エアモニターマイク    | 1 本 | 1 回 | 500   |
|             | コンデンサマイク     | 1 本 | 1 回 | 600   |
|             | ダイナミックマイク    | 1 本 | 1 回 | 300   |
|             | ワイヤレスマイク     | 1 本 | 1 回 | 1,500 |
|             | マイクスタンド (卓上) | 1 本 | 1 回 | 50    |
|             | マイクスタンド (床上) | 1 本 | 1 回 | 100   |
|             | エフェクトマシン     | 1 台 | 1 回 | 1,000 |
|             | 音響類持込器具      | 1 台 | 1 回 | 100   |

|             |                            | 単位  | 区分  | 利用料金  |
|-------------|----------------------------|-----|-----|-------|
| ホール<br>照明設備 | ボーダーライト                    | 1 列 | 1 回 | 1,000 |
|             | アッパーホリゾントライト               | 1 列 | 1 回 | 1,000 |
|             | サスペンションスポットライト             | 1 台 | 1 回 | 200   |
|             | シーリングスポットライト               | 1 台 | 1 回 | 200   |
|             | フォロースポットライト                | 1 台 | 1 回 | 1,000 |
|             | プロジェクタースポットライト             | 1 式 | 1 回 | 1,000 |
|             | スモールスタンド                   | 1 本 | 1 回 | 100   |
|             | 照明類持込器具                    | 1 台 | 1 回 | 100   |
| その他         | 展示用スポットライト                 | 1 台 | 1 回 | 50    |
|             | ワイヤレスアンプ (マイク付)            | 1 式 | 1 回 | 500   |
|             | 演台 (マイク付)                  | 1 式 | 1 回 | 500   |
|             | テレビ (ビデオ付)                 | 1 台 | 1 回 | 1,000 |
|             | CD ラジオカセット                 | 1 台 | 1 回 | 300   |
|             | アップライトピアノ                  | 1 台 | 1 回 | 1,000 |
|             | レーザーディスクシステム [ビデオデッキ][テレビ] | 1 式 | 1 回 | 1,500 |
|             | プロジェクター                    | 1 台 | 1 回 | 1,000 |
|             | 茶釜                         | 1 台 | 1 回 | 300   |
|             | 風炉 (電熱付)                   | 1 台 | 1 回 | 150   |
|             | 風炉先                        | 1 台 | 1 回 | 50    |
|             | 丸卓                         | 1 台 | 1 回 | 50    |
|             | 電源を使用する持込器具                | 1 台 | 1 回 | 100   |

備考

この表に規定する 1 回は、午前、午後及び夜間におけるそれぞれの利用をそれぞれ 1 回とします。

## 施設利用料金

### ホール（入場料その他これに類する料金を徴収しない場合）

（単位：円）

|        | 午前<br>9:00～12:00 | 午後<br>13:00～17:00 | 夜間<br>17:30～21:30 |
|--------|------------------|-------------------|-------------------|
| 平日     | 3,500            | 5,600             | 7,000             |
| 土・日・休日 | 5,000            | 7,600             | 9,000             |

### ホール（ホール（入場料その他これに類する料金を徴収する場合）

（単位：円）

|                               |        | 午前<br>9:00～12:00 | 午後<br>13:00～17:00 | 夜間<br>17:30～21:30 |
|-------------------------------|--------|------------------|-------------------|-------------------|
| 入場料が<br>500 円以下のとき            | 平日     | 4,200            | 6,700             | 8,400             |
|                               | 土・日・休日 | 6,000            | 9,100             | 10,800            |
| 入場料が 500 円を超え<br>1,000 円以下のとき | 平日     | 5,300            | 8,400             | 10,500            |
|                               | 土・日・休日 | 7,500            | 11,400            | 13,500            |
| 入場料が 1,000 円を<br>超えるとき        | 平日     | 7,000            | 11,200            | 14,000            |
|                               | 土・日・休日 | 10,000           | 15,200            | 18,000            |



### その他諸室

（単位：円）

|                | 午前<br>9:00～12:00 | 午後<br>13:00～17:00 | 夜間<br>17:30～21:30 |
|----------------|------------------|-------------------|-------------------|
| アトリエ 1・2       | 1,100            | 1,700             | 2,100             |
| ギャラリー 1～3      | 1,100            | 1,700             | 2,100             |
| 情報研修室          | 2,500            | 4,000             | 4,800             |
| 楽屋 1・2         | 400              | 600               | 800               |
| 中練習室           | 1,800            | 2,800             | 3,400             |
| 小練習室           | 900              | 1,400             | 1,800             |
| 和室（舞台を利用しない場合） | 1,600            | 2,500             | 3,000             |
| 和室（舞台を利用する場合）  | 2,100            | 3,300             | 4,000             |
| 茶室             | 800              | 1,200             | 1,400             |

#### ▶ 利用料金取扱いのご注意

※ 市外居住者とそれ以外の方では利用料金が異なります。また、利用者の半分以上が市外居住者の場合も異なります。

|                             |                                                   |
|-----------------------------|---------------------------------------------------|
| 規定利用料金<br>（右記に住所又は、事業所のある方） | 坂戸市・川越市・鶴ヶ島市・日高市・<br>川島町・毛呂山町・越生町                 |
| 規定利用料金 2 割増                 | ①上記以外に住所又は事業所のある方<br>②当館に来られる利用者の半数以上が<br>上記以外の場合 |

※ 準備又は練習のため、ホールを利用する場合の利用料金は、ホール規定利用料金の 7 割相当額となります。

※ 利用時間を超過して利用する場合の利用料金は、1 時間（1 時間未満の端数がある場合は、30 分未満は切り捨て、30 分以上は 1 時間とする。）につき規定利用料金の 1 時間当り相当額の 3 割増の額となります。

※ 中練習室、小練習室の午後及び夜間については、2 時間単位の利用ができます。この場合の利用料金は規定利用料金の 2 分の 1 の額となります。

## 販売（営業）行為を行う場合

|           |       | 午前<br>9:00～12:00 | 午後<br>13:00～17:00 | 夜間<br>17:30～21:30 |
|-----------|-------|------------------|-------------------|-------------------|
| アトリエ 1・2  | 平日    | 3,300            | 5,100             | 6,300             |
|           | 土・日・祝 | 5,500            | 8,500             | 10,500            |
| ギャラリー 1～3 | 平日    | 3,300            | 5,100             | 6,300             |
|           | 土・日・祝 | 5,500            | 8,500             | 10,500            |
| 情報研修室     | 平日    | 7,500            | 12,000            | 14,400            |
|           | 土・日・祝 | 12,500           | 20,000            | 24,000            |

※販売等の行為の料金は上記のとおり。

中練・小練はありません。従って 2F のみの利用が可能です。

#### ▶ 利用料金取扱いのご注意

※ 販売行為等とは、一般の人を対象とした物品の販売・予約・宣伝をいいます。の中には有料の講習会、有料の占い、体験会、セミナー、人生相談等のような無形のものも含まれます。また、企業又はそれに準ずる団体が、社員以外を対象に行う宣伝行為も含まれます。

※ 準備作業又は撤去作業のために利用する場合は、規定利用料金を適用します。またこの場合は、市外居住者とそれ以外の方では利用料金が異なります。また、利用者の半分以上が市外居住者の場合も異なります。

|                             |                                                   |
|-----------------------------|---------------------------------------------------|
| 規定利用料金<br>（右記に住所又は、事業所のある方） | 坂戸市・川越市・鶴ヶ島市・日高市・<br>川島町・毛呂山町・越生町                 |
| 規定利用料金 2 割増                 | ①上記以外に住所又は事業所のある方<br>②当館に来られる利用者の半数以上が<br>上記以外の場合 |

※ 利用時間を超過して利用する場合の利用料金は、1 時間（1 時間未満の端数がある場合は、30 分未満は切り捨て、30 分以上は 1 時間とする。）につき規定利用料金の 1 時間当り相当額の 3 割増の額となります。